

●香川県告示第381号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和3年9月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

指定年月日	名 称	所 在 地
令和3年8月1日	調剤薬局げんきまん	小豆郡小豆島町池田3427番地2
令和3年8月1日	和田調剤薬局	小豆郡土庄町湊崎甲2031番地8
令和3年9月1日	そうごう薬局 丸亀今津店	丸亀市今津町242番地5
令和3年9月1日	なの花薬局 丸亀店	丸亀市城東町2丁目9番27号
令和3年9月1日	なの花薬局 大川店	さぬき市寒川町石田東甲404番地1
令和3年9月1日	なの花薬局 白鳥店	東かがわ市湊1831番地6
令和3年9月1日	もみの木薬局 綾川店	綾歌郡綾川町小野567番地1